

監 査 報 告 書

令和 4 年 4 月 27 日

学校法人素霊学園

理事会 御中

監事 薄井照人



監事 中村言江



私たちは、私立学校法第 37 条第 3 項に基づく監査報告を行うため、
学校法人素霊学園の平成 3 年度（令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年
3 月 31 日まで）の学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業
務執行の状況について監査を行った結果、学校法人の業務若しくは
財産の状況又は理事の業務執行の状況に関し、不正の行為又は法令
若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めます。